内閣府特命担当大臣

(デジタル改革、消費者及び食品安全)

河野太郎 様

消費者庁長官 新井ゆたか 様

カナリア・ネットワーク全国 世話人一同

啓発ポスター「その香り困っている人がいるかも?」に関する要望書

日頃より、消費者行政にご尽力いただき、感謝申し上げます。

私共は、日用品に含まれる香料や消臭成分等の化学物質による健康被害(香害)を受けている当 事者を中心にして、一昨年発足した団体、カナリア・ネットワーク全国(CAN)と申します。(2023年 5月末現在、会員数約700人。)被害実態を世に広め、被害者と支援者のネットワークを作り、被害 者が置かれている様々な人権侵害の現状について解決を求めて行くことを目的としております。

貴庁におかれましては、「香害」の相談事例の増加を踏まえて、香りに関する啓発ポスターの作成にまで取り組んでいただき有り難く存じます。

しかし、ポスターにある「困っている人がいるかも?」は、実態にそぐわない文言です。現実に増加する健康被害の実態と齟齬があります。「困っている人がいます」であると、ポスターの文言の 修正を求める声が被害者から上がり、国会質疑でも取り上げられています。

また、ポスターには「使用量の目安などを参考に、周囲の方にもご配慮いただきながらお使いく ださい」という文言があることで、被害実態の理解を妨げています。この文言の影響で誤解や偏 見を招く例もあり、健康被害の相談においては状況説明の際に対立を生じたケースもあります。

さらに、「不快に感じる人がいる」という文言は、他者の嗜好への介入と受けとめられ、健康被 害がある点に想像が及びません。個人の嗜好を想像させる「不快」は、正しい啓発の妨げになって います。一例として香害によって不登校や欠席早退で教育権を奪われている児童・生徒がこの文 言によって「わがまま」「神経質」といった印象になり、トラブルや子供のいじめに繋がる懸念が保 護者にはあります。そのためこの啓発ポスターを使わないようにしてもらっているという声もあり ます。 「香り」の感じ方は目には見えず、体質にも個人差があり、「香り」について話し合うことは難しい ものです。文言ひとつで逆効果にもなり得ますので、文言の修正については、ぜひとも被害実態 や、ポスター配布後の困り事を参考にしてご検討くださいますようお願い申し上げます。

特に、使用量を守っていても、衣服から香り続ける、周囲に飛散して付着するといった特性を持つマイクロカプセルを使用した洗剤や柔軟剤などの場合は、被害を避けきれません。

受動喫煙被害防止のように、分煙、禁煙区域と分けることが不可能な状態であり、小さな子供から大人まで、学校や病院問わず、いかなる場所でも体調不良を避けられずに苦しんでいるのが、この香害被害の現状です。そのため、「お使いください」と使用を推奨するような文言ではなく、「人が集まる公共の場所では使用を控えましょう」といった呼びかけをすることが、まずは消費者同士で香害被害を防止、軽減させる、本当の第一歩になり得ます。

製品に使われている各種合成化学物質の規制、見直しが被害防止の根本であり、早急に取り組んでいただきたい課題ではありますが、現在、苦しんでいる被害者は、生活、医療、福祉、教育の権利を侵害され続けています。各地域で被害防止や、被害を理解し、配慮に繋がるよう、すぐに取り組める啓発をよろしくお願いいたします。

以上のような理由から、ポスターの文言の見直しを、下記のように要望いたします。

記

1, 香りの嗜好、好き嫌いではなく、被害の声は共通して、香料・消臭成分などが配合された製品で 健康障害を訴えており、使用を控えるなどの配慮が必要なことを周知する。

2, 香料・消臭成分を含む製品(柔軟剤・合成洗剤・消臭スプレーなど)は、プライベート空間での使用に限り、公衆の場では使用を控え、成分を持ち込まないようにしましょうと呼びかける。

以上

<問い合わせ先:カナリア・ネットワーク全国>

https://canary-network.org/member/contact/

